

全日本外洋ヨット選手権大会 Japan Cup 2015

- 【期 間】 2015/8/9～8/15
【主 催】 公益財団法人日本セーリング連盟
【後 援】 国土交通省・文部科学省・蒲郡市
【協 力】 JSAF 外洋東海・日本 IRC オーナーズ協会・
株式会社ラグナマリーナ・ラグナマリーナヨットクラブ
【開催地】 ラグナマリーナ（愛知県蒲郡市）

【帆 走 指 示 書】

1 規則

- 1.1 本レガッタは『セーリング競技規則』（2013-2016）（以下 RRS）に定義された規則を適用する。
- 1.2 IRC 規則 2015、Part A, B 及び C を適用する。
 - 1.2.1 艇に搭載するセイルの変更を認める。（IRC 規則 21.1.5(d) 及び (e) の変更）
 - 1.2.2 X-35 CLASS 規則 A6.2 を適用し、許可されている範囲においては X-35 CLASS 規則の制限が解除され IRC 規則が適用される。
- 1.3 JSAF 外洋特別規定 2014-2015（以下 JSAF-OSR）を適用する。

2 競技者への通告

- 2.1 競技者への通告はレース本部前に設置された公式掲示板に掲示する。

3 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書の変更はそれが発効する当日の出艇申告受付開始までに掲示する。
但しレース日程に関する変更は、発効する前日の 18:00 までに掲示する。

4 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号はハーバー内に設置されたポールに掲揚される。
- 4.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号『回答旗』中の「1 分」を「90 分以降」と置き換える。これはセーリング競技規則「レース信号」を変更している。

5 レース日程

5.1 レース日程

8月9日(日)	10:00-16:00	インスペクション・体重測定
8月10日(月)	10:00-16:00	インスペクション・体重測定
8月11日(火)	10:00-15:00	インスペクション・体重測定
	16:00-17:00	艇長会議
8月12日(水)	8:00-8:30	受付・出艇申告・体重測定
	9:55(予定)	予告信号(インショア)
8月13日(木)	8:00-8:30	受付・出艇申告・体重測定
	9:55(予定)	予告信号(インショア)
8月14日(金)	7:30-8:00	受付・出艇申告・体重測定
	8:55(予定)	予告信号(ディスタンス)
8月15日(土)	8:00-8:30	受付・出艇申告・体重測定
	9:55(予定)	予告信号(インショア)
	17:00-	表彰式

5.2 シリーズは7レース(インショアレース6レース、ディスタンスレース1レース)で構成される。

5.3 インショアレースの1日の最大レース数は3レースとする。

5.4 8月15日(土)は14:00以降の予告信号は発せられない。

6 レース旗

6.1 レース参加艇は、各レース予告信号からフィニッシュするまでの間または棄権するまでの間、レース旗を艇後部(バックスティ、ランナー、スターンパルピットなど)に掲揚すること。

7 レースエリア

7.1 インショアレースは三河湾、ラグナマリーナ沖海面(チャート:W1052)とする。

7.2 ディスタンスレースは(最大約50nm)は三河湾(チャート:W1052)とする。

添付図1.及び添付図2.におおよそのエリアおよびマークを示している。

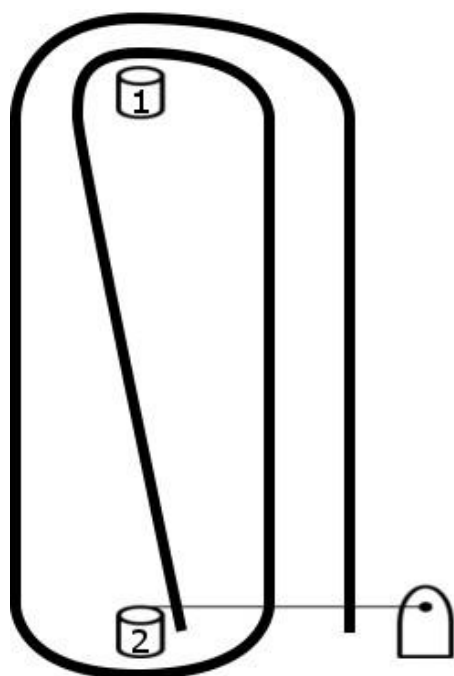
8 コース

8.1 インショアレース

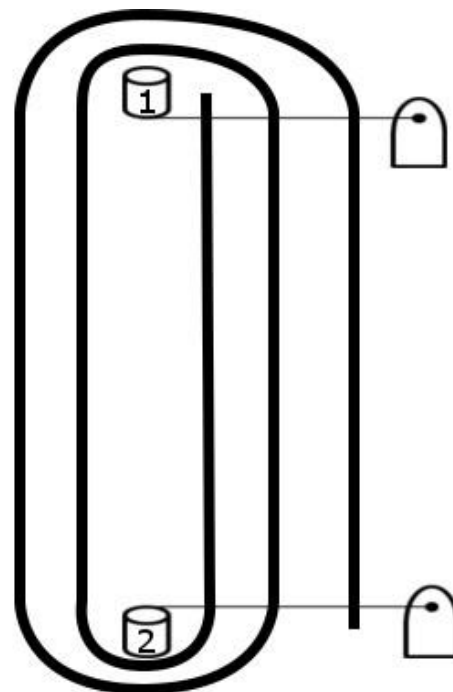
8.1.1 下記見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側にみて通過するかを含むコースを示す。本部船はコースを示す信号旗として、数字旗を予告信号以前に掲揚する。

数字旗 1 ⇒ コース 1 スタート→1→2→1→フィニッシュ(ダウンウインド)

数字旗 2 ⇒ コース 2 スタート→1→2→1→2→フィニッシュ(アップウインド)



コース 1. 4 レグ



コース 2. 5 レグ

8.1.2 予告信号以前に、本部艇に最初のレグの概ねの距離・コンパス方位を掲示する。

8.2 ディスタンスレース

8.2.1 添付図 1. 及び添付図 2. はレグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側にみて通過するかを含むコースを示す。

8.2.2 添付図 1. 添付図 2. どちらのコースを使用するかは当日の天候により 8 月 14 日(金) 7:30 までに掲示する。

8.2.3 ウェザーマークを設定する場合、本部船に赤旗または緑旗を掲揚する。

緑旗：ウェザーマークを左舷に見て回航

赤旗：ウェザーマークを右舷に見て回航

9 マーク

- 9.1 全てのマークは黄色円筒形（高さ 1.6m 直径 1.5m）のブイ(または浮標)を使用する。
- 9.2 ディスタンスレースのスタートマークとフィニッシュマークは同一のマークとし、スタート予告信号以降レース終了までは移動しない。

10 スタート

- 10.1 レースは、規則 26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前とし、スタートさせる。予告信号旗は JSAF バージとする。
- 10.2 スタートラインは、スターボードの端にある本部船上にオレンジ旗を掲揚しているマストと、ポートの端のスタートマークのコース側との間とする。
- 10.3 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。これは規則 A4 および A5 を変更している。
- 10.4 スタート信号時に、艇体、乗員または装備のいずれかがスタートラインのコースサイドにあり、その艇が特定される場合には、レース委員会は VHF チャンネル 74 で、そのセイル番号を送信するように努める。送信できなかつたり、計時が正確でなかつたりしたとしても、救済要求の根拠にならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

11 コースの次のレグの変更

- 11.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（またはフィニッシュラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。

12 フィニッシュ

- 12.1 フィニッシュラインは、本部船上にオレンジ旗を掲揚しているマストと、フィニッシュマークのコース側との間とする。

13 ペナルティー方式

13.1 レース中のペナルティー

インショアレースにおいて、ゾーン外における規則第 2 章違反のペナルティーは 1 回転とする。これは規則 44.1 を変更している。*ディスタンスレースには適用しない。

- 13.2 クラス規則と JSAF 外洋特別規定の軽微な違反についてプロテスト委員会が定めた場合には、失格より軽減することができる。

14 タイムリミット

14.1 インショアレース

先頭艇がコースを帆走してフィニッシュした後 60 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった (DNF)』と記録される。これは規則 35、A4 および A5 を変更している。

14.2 ディスタンスレース

8 月 14 日 (金) 18:00 をタイムリミットとし、それまでにフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった (DNF)』と記録される。これは規則 35、A4 および A5 を変更している。

15 抗議と救済要求

15.1 抗議書は、レース本部で入手できる。抗議および救済要求または審問再開の要求は、適切な締切時間内にレース本部に提出されなければならない。

15.2 抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 120 分とする。

15.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を掲示する。

15.4 指示 6、17、18、19、21、22 および 23 の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは規則 60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。

15.5 レースを行う最終日では、審問再開の要求は、次の時間内に提出しなければならない。

(a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。

(b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 30 分以内。

15.6 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の通告から 30 分以内に出さなければならない。これは規則 62.2 を変更している。

16 得点

16.1 各艇の所要時間に TCC を乗じた修正時間により順位を決定する。

16.2 本大会の成立には 3 レースを完了する事が必要である。

16.3 艇のシリーズ得点はインショアレースが 5 レース以上成立した場合は各艇のインショアレースにおける最も悪い得点を除外した得点とディスタンスレースの得点の合計とする。これは、規則附則 A を変更している。

17 安全規定

17.1 出艇申告

日々の出艇申告は、ホームページに掲載する所定の申告書に必要事項を記入の上、艇長が署名し、5.1 に示す適切な時間内にレース本部に提出すること。

17.2 帰着申告

各艇の艇長は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 90 分以内にレース本部に出向き、帰着申告書に記入・署名しなければならない。

17.3 ロギングシステム

出艇申告時に各艇に配布するロギングシステムは帰着申告時に返還すること。
またレース中故意に電源を落としてはならない。

17.4 リタイア

出艇申告書を提出し スタートしない艇またはリタイアした艇は、その旨をレース本部にできるだけ早く報告しなければならない。また 上記報告は当該艇の責任者が行わねばならず、第三者に伝言を託してはならない。

17.5 帆走禁止区域

いずれのコースも蒲郡・豊橋航路への航行を禁止する。また航行する本船に対しては十分注意し、航行を妨げないようにすること。

17.6 個人用浮揚用具の着用

レース参加者は レース中個人用浮揚用具を使用できる状態で着用しなければならない。ウエストポーチ型の個人用浮揚用具は禁止される。これは規則 1.2 及び規則 40 を変更している。

18 乗員の交代と装備の交換

18.1 複数の艇に対しての乗員登録は認められない。

18.2 乗員登録された乗員の間で その交代は認められる。ただし、日々の出艇申告後の乗員の交代は認められない。

18.3 セイルインベントリーリスト提出期限後のセイルの追加登録はレース本部へのセイルインベントリーリストの提出及びセイルの確認にて認める。

19 装備と計測のチェック

- 19.1 事前インスペクションは 適用規則に従い、5.1 に記載された日程で全ての参加艇に対して実施する。事前インスペクションの指定時間は 8 月 3 日（月）までに連絡責任者に通知する。
- 19.2 レース委員会より指定された事前インスペクションの時間にラグナマリーナ内に艇を繫留または上架させて置くこと。
- 19.3 インスペクションの際には 艇の責任者が立ち会うこと
- 19.4 艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。水上で艇は、レース委員会のエキップメント・インスペクターまたはメジャラーにより、検査のために直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。
- 19.5 乗員はレースに参加する前に体重計測(T シャツ・ショートパンツ着用)を受けていること。

20 運営艇

- 20.1 運営艇の標識は、次のとおりとする。

本 部 艇	: J S A F エンサイン
本部艇以外の運営艇	: 白地に赤線横二本の旗
ジュリー・ボート	: 緑色の旗に J の文字
インスペクション・ボート	: 赤色の旗に I の文字
報 道 艇	: P R E S S 旗

21 支援艇

- 21.1 支援艇は支援するレース艇の艇名を明確にし、支援艇の艇種、及び艇名を事前にレース委員会に書面にて申告すること。（書式は自由）
- 21.2 支援艇はレース艇がフィニッシュ後、インスペクションを受けている間は接舷および支援活動を禁止する。
- 21.3 支援艇はレースに影響するエリアにいてはならない。これらの項に違反した場合、その支援艇に関連するすべての艇に対してペナルティーが課せられることがある。

22 上架の制限

- 22.1 8 月 11 日（火）16:00 以降、その艇の最終レース終了まで次の場合を除き上架してはならない。
 - (a) レース委員会の事前の許可書があり、その条件による場合。
 - (b) 緊急の場合：事後にレース委員会を納得させる義務があり、これができない場合は、ペナルティーが課せられることがある。

23 無線通信

- 23.1 いかなる通信形態・情報通信機器の使用も RRS. 41 の外部の援助には該当しないこととする。

24 賞

24.1 総合 第 1 位の艇に JAPAN CUP（全日本選手権優勝杯）を授与する。

24.2 総合 第 2 位、第 3 位の艇に賞を授与する。

25 責任の所在

25.1 RRS. 4 に基づき、全ての艇、参加者は自分自身の責任でレースに参加する。主催団体はレース前後、期間中に生じた物理的損害または身体傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

25.2 レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。

26 保険

26.1 参加艇は有効なヨット保険（賠償責任保険、搭乗者傷害保険、捜索救助費用保険）に加入していること。

問い合わせ先

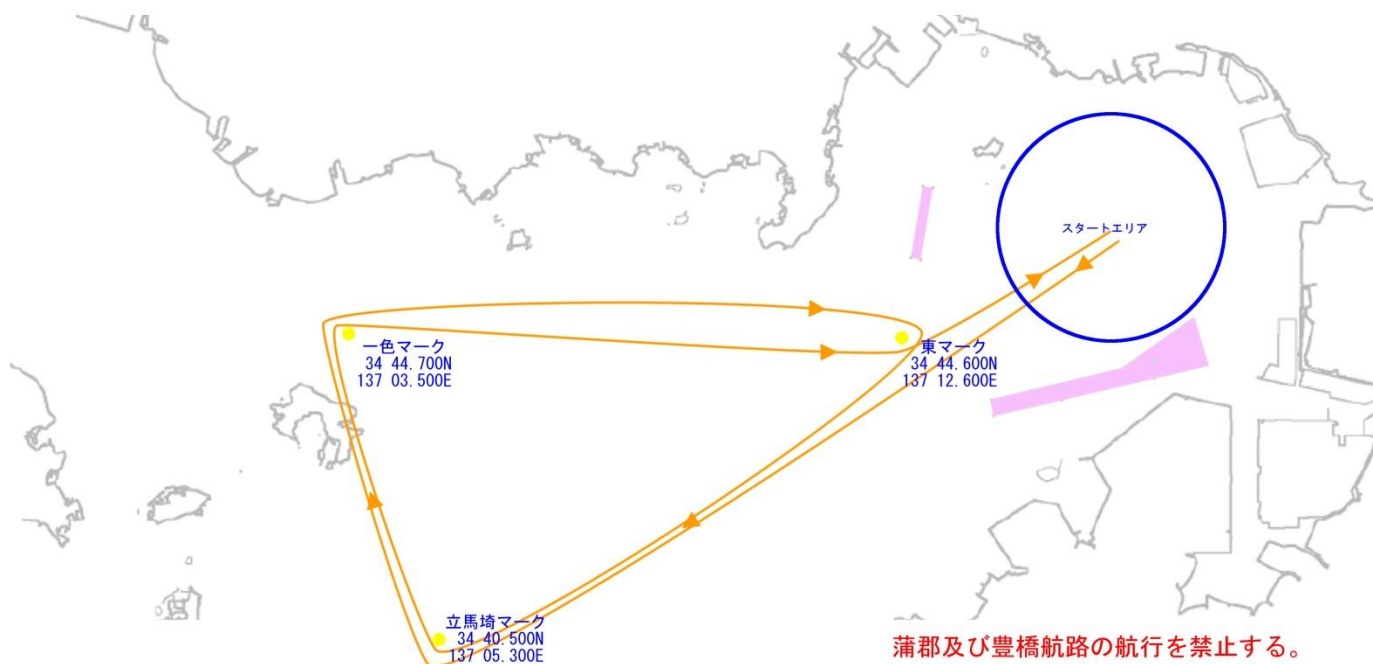
JAPAN CUP 2015 実行委員会

大会ホームページ <http://www.tosc.jp/jc/>

メールアドレス japancup@tosc.jp

添付図1. 全日本外洋ヨット選手権大会 Japan Cup 2015
ディスタンスレース 『コース1.』

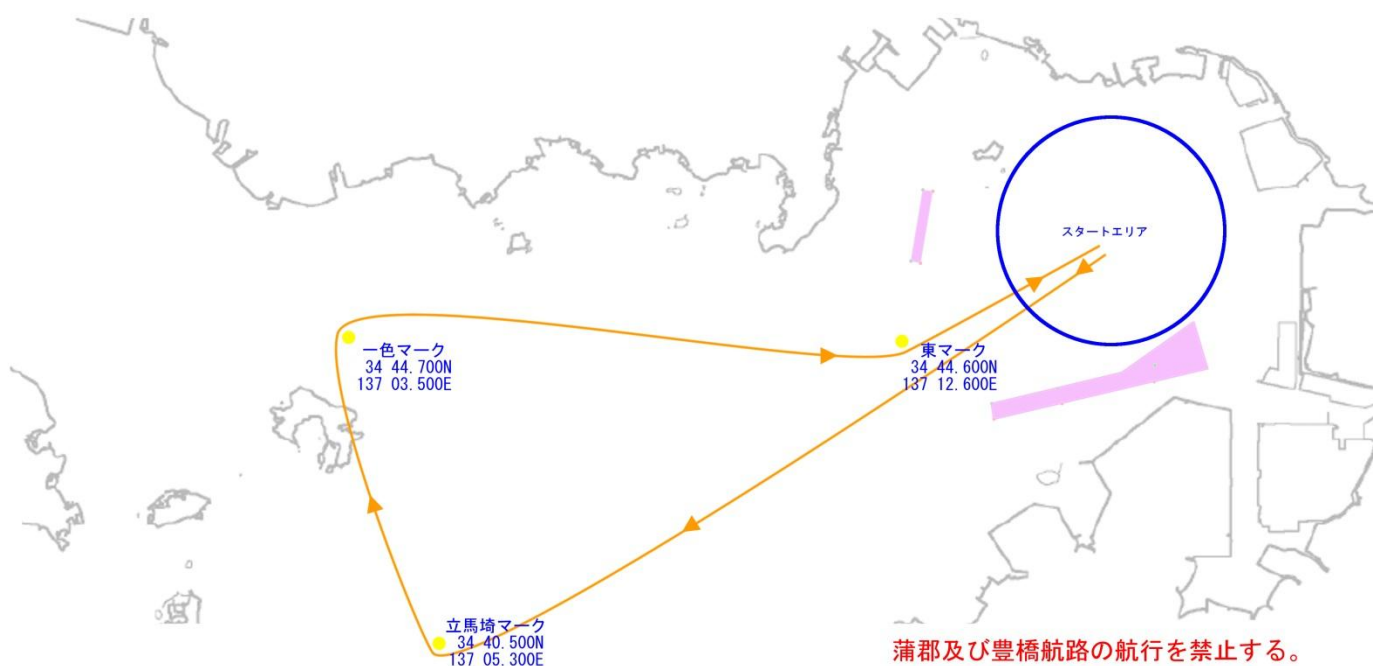
スタート ⇒ 立馬埼マーク(クロック) ⇒ 一色マーク(クロック) ⇒ 東マーク (クロック) ⇒
立馬埼マーク(クロック) ⇒ 一色マーク(クロック) ⇒ 東マーク (アンクロック) ⇒ フィニッシュ



マーク 緯度経度はおおよその位置を示す。

添付図2. 全日本外洋ヨット選手権大会 Japan Cup 2015
ディスタンスレース 『コース2.』

スタート ⇒ 立馬埼マーク(クロック) ⇒ 一色マーク(クロック) ⇒ 東マーク(アンクロック) ⇒ フィニッシュ



マーク 緯度経度はおおよその位置を示す。